

北海道薬科大学

**平成 20 年度 大学機関別認証評価
評価報告書**

平成 21 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

認証評価結果

【判定】

評価の結果、北海道薬科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 20(2008)年 4 月 1 日から平成 27(2015)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

総評

大学は、「学校法人北海道尚志学園」を設置母体とし、その理念に基づき昭和 49(1974)年 4 月に創立された。建学の精神は、「地域的必要性と社会的要請に応える薬剤師の養成」を掲げ、北海道における質の高い教育を目指している。

教育・研究組織は薬学部、薬学科の 1 学部、1 学科に加え、大学院に薬学研究科、生物薬学専攻、臨床薬学専攻の 1 研究科、2 専攻を配置し、単科大学としてきめ細かな教育、時代に対応した教育を展開している。

教学の管理・運営は「北海道薬科大学学則」「北海道薬科大学大学院学則」に則り行われ、附属施設は「薬用植物園」「実験動物センター」「RI(Radioisotope)センター」を設置し、総合的な教育研究の基盤として学部と大学院の融合、地域連携の拠点としている。

教育課程は、「医療人としての質の高い薬剤師」を養成することを目的とし、カリキュラムは「薬剤師養成カリキュラム」の内容を基本として、医療薬学、臨床薬学を充実させて構成し、体験学習を取り入れていることは特徴的で、社会の要請に応じている。

学生募集は、アドミッションポリシーに則って行われている。特に、医療人育成の教育理念から、「入学後、たばこを吸わないことを確約できる者」との条件を加えていることは、社会から望まれる学生を確保し、教育していく決意の表れである。

教員数は大学設置基準を超え、教員組織は 6 年制教育課程を進めるために教科目中心の分野制とした系教育を設置している。教員は、臨場感ある教育の必要性から臨床講師、臨床教員を委嘱し、年齢構成も含め、全体として適切に確保・配置されている。また、FD (Faculty Development) 活動としては講演会、ワークショップ、授業評価を行い、「Good Lecturer 賞」を設け授業改善に努力している。

職員組織は、就業規則、学則により事務組織規程を定め、全学的統制がとりやすい体制をとっているが、事務局機能、職員の資質・能力のさらなる向上のため SD(Staff Development)活動や人事評価制度を整備することが期待される。

管理運営は、「学校法人北海道尚志学園寄附行為」などに則っているが、管理運営のための理事会が適切に開催、運営されていないので改善が望まれる。

予算作成と執行は、大学の置かれた地域環境の優れた面を生かし、健全に行っている。

大学は、大学設置基準を上回る校地・校舎を有し、社会貢献として薬用植物園が市民へ開放され、漢方薬・生薬認定薬剤師の研修施設としても利用されている。また、平成19(2007)年度は「薬学教育6年制導入に伴う薬剤師学び直しのための教育支援プログラム」が文部科学省の教育推進プログラムに採択され、卒後教育に貢献している。

社会的機関としての組織倫理は、組織運営面、職務規律面、研究研修面の規程が整備されており、特にハラスメントや研究倫理においては詳細かつ具体的に定められている。

総じて、大学は、人格と技術を培うために優れた教育環境を整備し、多くの優れた特徴を有しているが、理事会は適切に機能しておらず改善が必要である。参考意見は、今後より質の高い大学として発展、向上する上で、参考とされたい。

基準ごとの評価

基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準1を満たしている。

【判定理由】

昭和49(1974)年に創立された大学の建学の精神は、「地域的必要性と社会的要請に応える薬剤師の養成」である。建学の精神のうち、「地域的必要性」は、北海道における薬剤師の不足に応えること及び「社会的要請に応える薬剤師の養成」は、当時の公害問題に対応する薬学技術者の養成から現代の医療を支える質の高い薬剤師の養成へと続いている。

大学の教育目標は、建学の精神にある地域社会に役立つ医療人の育成を掲げつつ、自立性と応用能力に優れた薬物療法の専門家の養成、高い倫理性と豊かな人間性の涵養、視野の広い健全な人材の輩出を掲げている。大学は、早くから薬学教育修業年限6年制に対応し、6年制薬学教育課程のみを設置し、質の高い薬剤師養成教育を目指している。

建学の精神、薬剤師教育に特化した教育の理念、大学の個性、大学の特色がよく表れて、それらが種々な媒体を通して学内外へ示されている。特に、高度専門職業人養成と社会貢献機能を備えた大学として具体的に教育目標を設定していることは評価できる。これらは、学生便覧、ホームページをはじめ各種出版物を通して学内外に明示されている。

【優れた点】

- ・医療人 GP(地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム)の取組みのなかで、建学の精神を北海道全域、過疎地へも積極的に周知させようとしていることは高く評価できる。
- ・教育理念・教育目標が大学校舎内の共用スペース、教員研究室に掲げられ、1年次前期開講の「大学入門」のなかで、建学の精神、教育理念、教育目標を説明し、教育理念の周知度も高率であることは高く評価できる。

基準2. 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

薬剤師の養成を中心とした医療人として、社会に寄与するふさわしい人間の育成を目指し、大学を設置している。教育・研究組織は薬学部、薬学科の 1 学部、1 学科に加え、大学院に薬学研究科、生物薬学専攻、臨床薬学専攻の 1 研究科、2 専攻を配置し、単科大学としてきめ細かな教育、時代に対応した教育を展開している。

教学の管理・運営は「北海道薬科大学学則」「北海道薬科大学大学院学則」に則り行われている。大学学則にそって、キャンパス内に「薬用植物園」「実験動物センター」「RI(Radioisotope)センター」などの附属施設を持ち、総合的な教育研究の基盤を整備するとともに、学部と大学院の融合、地域連携の拠点となっている。施設は運営委員会が常設され、管理規程により適切に運営されている。更に大学、大学院学則の下、各種委員会を設け、各規則に則り民主的に運営されている。教学に関わる重要事項は、助教を含めた全教員参加の「教授会（拡大）」において審議決定している。

社会の変化に対応するため臨時委員会を設置し、教育の展開や学習者の要求に対応すべく「基礎学力テスト小委員会」「態度学習支援小委員会」を設置している点は評価できる。

質の高い薬剤師養成を目的として 5 つの分野より組織されている。これらに融合した大学院研究科が組織され、教育研究組織が出来上がり、教育理念を実現するためのシステムとなっている。

基準 3 . 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

21 世紀の重要な領域である「医療」における「医療人としての質の高い薬剤師」を養成することを目的とし、薬学部、薬学科と大学院薬学研究科を設置している。平成 18(2006) 年度に薬学教育制度改定が行われ、教育課程の修業年限が 6 年間に延長されたなかで、6 年制薬学教育のみを設置している。

カリキュラムは「薬剤師養成カリキュラム」の内容を基本として、医療薬学、臨床薬学を充実させて構成し、教育目的を示し、日本薬学会によるモデル・コアカリキュラムに即して教育課程が編成されている。加えて演習、実務教育を重視し、GPA(Grade Point Average)による成績表示を導入するなど学生の個性を尊重したきめ細かい指導を実施している。教育の方針として医療人 GP (地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム) の取組みである体験学習の実施は大学の特長であり、社会の要請に応じた教育を行っていることは特筆できる。

基準4．学生

【判定】

基準4を満たしている。

【判定理由】

大学の教育理念、教育目標に記載されている内容からアドミッショニンポリシーとして、
1)薬剤師になることを強く希望する人 2)地域医療に貢献する意欲のある人 3)薬学を学ぶために必要な基礎学力を有する人 4)協調性があり向上心のある人 と示されている。アドミッショニンポリシーは、ホームページ、入学案内、オープンキャンパスなどを通して広報され、多様な入試方法によって総合的に学生の確保を行っている。

学生に対する学習支援体制は、クラス担任制度、学力不足の学生に対しての薬学教育センター、図書館・医薬情報センター、情報システムセンターの整備などにより、教育活動を支援している。

学生サービス体制は、医療人としての意識向上を目指すことが目的の「医療人デー」を実施して取組み、奨学金制度、研究奨励生制度を設けている。学生生活援護として、学生相談室、医務室(禁煙支援室)などを整備し、相談に対応するなど適切に運営されている。また、各種のハラスメントを防止するための委員会が設置され、防止対策としてのパンフレット、ガイダンスを実施している。

就職対策は、キャリア教育を1年次生から就職相談会へ参加させ、積極的に学生の未来志向に沿った就職活動を支援している。また、薬剤師資格取得、卒業後の医療現場で必要とされる項目を授業に取り入れ、キャリア教育を一貫して行っていることは評価できる。

【優れた点】

- ・学生には、「入学後、たばこを吸わないことを確約できる者」との条件を加え、医療人育成の教育理念が表れている点は高く評価できる。

基準5．教員

【判定】

基準5を満たしている。

【判定理由】

教育課程の遂行に必要な教員の数は大学設置基準を上回っている。6年制教育課程を進めるために教育組織を教科目中心の分野制とした系教育を設置している。教員は、臨場感ある教育の必要性から実務家教員の充実を図り、また、年齢構成、教育担当時間も含め、全体として適切に確保・配置されている。更に、研究科教員数も設置基準を満たしている。

教員の採用・昇任(昇格)方針は、平成18(2006)年度からの6年制教育課程薬学部薬学科設置時に整備、学内の規程に明示している。

「教員研究費規程」が制定され、平成20(2008)年4月1日から施行とされている。また、

「教育・研究奨励賞制度」「Good Lecturer 賞」を設け、教員の教育・研究活動の活性化を図っている。

【優れた点】

- ・学外実習の事前教育、臨場感ある教育の必要性から臨床講師、臨床教員を委嘱し、また地域住民を模擬患者として参加させていることは高く評価できる。

基準 6 . 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

事務組織は、就業規則、学則により事務組織規程が整備され、全学的統制がとりやすい体制となっている。社会状況の変化、高度化、専門化する業務の拡大に対応するため、業務の効率化を図る必要がある。

職員の採用は一般公募を行い、職員の昇任や異動など就業規則や職員の勤務調査に関する規程に基づいて行われている。

事務機能や職員の資質・能力の向上は、大学の使命、教育目的を果たすための重要な柱の一つである。具体的な SD(Staff Development)活動や人事評価制度は未整備であるが、事務職員は文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団などの説明会・研修会に参加し、求める職員像・職責・能力の明示や組織的取組みの必要性など、意識・関心は高い。

大学の教育研究を支援する目的の事務体制として、必要事項は整備されているが、今後、外部資金獲得のための事務支援体制を強化し、より一層の充実を期待したい。

【参考意見】

- ・職員の薬学教育に関する研修も含めた人材育成など、具体的な SD 活動や人事評価制度を早急に整備することが望ましい。

基準 7 . 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

理事、監事及び評議員については適法に構成され、理事には学長のほか教授 1 人が、評議員には学長のほか教授 3 人と事務局長が各々含まれており、管理運営体制は整備されている。しかしながら、学校法人にとって重要な規程である就業規則などの一部改正が、理事会の議を経ることなく理事長と常勤の一部理事の書類決裁で決定の上、施行されており、またそのことを理事会が監督することなく慣習化している。

管理部門と教学部門の連携については、「所属長連絡会議規程」に基づき連絡会議が適宜開催され、法人本部と教学部門の連携に一定の役割を果たしているが、今後は規程どおり定期的に開催することが望まれる。また、大学は、予算執行において手順を具体化する努力をしているが、複数の学校を設置する学校法人において、統一的な基準を明確化の上、適切な連携を図ることが望ましい。

自己点検・評価については、平成10(1998)年から「北海道薬科大学の現状と課題」をまとめ、「外部評価委員会」を設置し、積極的に外部評価を取り入れた自己点検・評価を行っている。また、学生による授業評価を早くから実施し、授業の改善に繋がるよう工夫している。自己点検・評価や学生による授業評価の結果は公表しており、また、その結果が大学の運営にも反映されている。

【改善を要する点】

- ・寄附行為と学則を除き、学校法人の業務として重要な規程が、理事会の議を経ることなく常勤の一部理事と理事長の書類決裁で決定、施行されているため早急に改善を要する。

【参考意見】

- ・理事長があらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない事項について、その規定された内容を明確にする観点から、法令に定められているすべての事項を寄附行為に正確に記載することが望まれる。

基準8 . 財務

【判定】

基準8を満たしている。

【判定理由】

大学は健全な予算編成のもと執行されている。帰属収入である学生生徒等納付金は安定し、大学の收支バランスはとれている。

予算の執行は、学校法人会計基準に則り、公認会計士（監査法人）による会計監査と学校法人の監事による監査を受け、適正に会計処理を行っている。

学校法人の資産内容は健全で安定しており、大学の教育研究目的を達成するための十分な財政基盤を有し、大学がその目的を達成するため、法人は必要な予算措置を行っている。

財務情報公開は、教職員向けの「尚志学園報」、学校法人における財務情報の閲覧、一般公開用の小冊子を作成し対応している。

外部資金の導入については、医療人GP（地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム）などが採択されている。

【優れた点】

- ・「医療人GP（地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム）」に「臨床能力を育む地域体験型学習とその支援」が採択され、また「社会人の学び直し

ニーズ対応教育推進プログラム」の委託事業に「薬学教育 6 年制導入に伴う薬剤師の学び直しのための教育支援プログラム」が選定されていることは高く評価できる。

基準 9 . 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

教育研究目的を達成するために必要なキャンパスは、校地及び校舎とも大学設置基準を上回る規模で整備されており、講義室・実習室・教員研究室なども十分整備されている。また、6 年制薬学教育のための臨床講義棟は講義室及び実習室ともに充実しており、中央機器センターなどの施設も整備されており、キャンパス全体として適切に維持、運営されている。

施設設備の安全性については、耐震調査やバリアフリー対策に今後の課題も残る。教育研究環境としてのアメニティについては、学生食堂の収容力や営業時間など、学修状況の実態考慮した上で検討する必要があるが、総合的には教育研究環境が整備されている。

【参考意見】

- ・建物の耐震性への早急な対応が望ましい。

基準 10 . 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

薬用植物園は、市民へ開放され、教員が解説付きで案内を行っている。また、漢方薬・生薬認定薬剤師のために研修施設として提供している。

大学祭では地域住民を対象とした薬の相談室、薬用植物園見学と講演会を開催し、社会に貢献している。

同窓会との共催で卒後教育（他大学出身者も含む）としての薬剤師教育研修会を開催している。平成 19(2007)年度は「薬学教育 6 年制導入に伴う薬剤師学び直しのための教育支援プログラム」が文部科学省の社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムの委託事業に採択され、卒後教育に貢献している。

学術交流が旭川医科大学、小樽商科大学、中国の 3 大学、アメリカの 1 大学と行われ、教育・研究協力体制の充実、実務家教員の派遣などの交流を図っている。

地域住民が臨床実習 OSCE(Objective Structured Clinical Examination)に模擬患者 SP(Simulated Patient)として協力している。

【優れた点】

- ・臨床薬学研修では、「夕張医療センター」との連携協定を締結して実務実習教員を派遣し、地域医療に関する教育の推進を図り、薬学教育の現状と発展に触れる機会を提供していることは高く評価できる。

基準 1 1. 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

社会的機関として必要な組織倫理は、組織運営面、職務規律面、研究研修面の規程が整備されており、特にハラスメントや研究倫理においては詳細かつ具体的に定められている。必要な組織倫理は確立されているが、今後学校法人にその重要性を認識させ、かつ適切な運用がなされることを期待したい。

学内外に対する危機管理体制は、安全管理及び研究に関する規程が整備されており、また、AED（自動体外式除細動器）を設置するなどの配慮もされている。具体的な訓練などの試みが今後必要であるが、危機管理体制が確立され、かつ適切に機能している。

教育研究成果を学内外に広報活動する体制について、学生募集広報以外の教育研究活動に係る広報は広報部が一括して担当しているほか、臨床薬学専攻の修士論文発表会を公開で開催しており、公正かつ適切な体制が整備されている。

【参考意見】

- ・緊急事態発生時の緊急連絡網は、非常召集連絡系統表として定められているが、訓練などは実施されていないため、定期的に実施し、非常時に備えることが望まれる。

IV 大学の概況（平成 20 年(2008)年 5 月 1 日現在）

開設年度 昭和 49(1974)年度
所在地 北海道小樽市桂岡町 7-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
薬学部	薬学科 医療薬学科※
薬学研究科	生物薬学専攻 臨床薬学専攻

※は募集停止

V 評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 20(2008)年 6月末	自己評価報告書を受理
7月 31日	第1回評価員会議開催
8月 19日	「書面質問」を大学へ送付
9月 1日	大学から「書面質問」に対する回答を受理
9月 25日	実地調査の実施 9月 26日 第2・3回評価員会議開催
~9月 27日	9月 27日 第4回評価員会議開催
10月 23日	第5回評価員会議開催
平成 21(2009)年 2月 3日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2月 20日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

VI 提出された自己評価報告書

- ・自己評価報告書・本編（付：電子媒体）
- ・自己評価報告書・データ編（付：電子媒体）
- ・自己評価報告書・資料編

提出された「自己評価報告書・資料編」の内訳

大学全体	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人北海道尚志学園 寄附行為 ・カリキュラム編成方針教授会議事録 (平成4年3月19日及び平成5年4月6日) ・北海道薬科大学概要 2008 ・医療法人財団夕張希望の杜と北海道薬科大学との連携に関する協定書 ・北海道薬科大学と医療法人財団夕張希望の杜との間における研修派遣教員に関する覚書 ・北海道薬科大学と小樽商科大学との間における教育・研究・地域貢献に係る連携に関する協定書 ・北海道薬科大学 臨床講義棟落成式 ・北海道薬科大学薬学教育 6年制発足記念式典 ・「医療人 GP」北海道薬科大学の取組 ・「医療人 GP」のお話 より良い人材に育てるために。 ・平成18年度から薬学教育は6年制になります。 ・薬学教育6年制への疑問にお答えします！ ・北海道薬科大学はプロフェッショナルな薬剤師を養成します ・実務家教員十五人の採用目指す北海道薬科大学（ドラッグマガジン） ・「薬大・薬学部の現在（いま）」－北海道薬科大学－（ドラッグマガジン） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページプリントアウト ・旭川医科大学と北海道薬科大学との間における教育・研究に係る連携に関する協定書 ・未来への架け橋（Drugstore Manager） ・キャンパス紹介 北海道薬科大学（薬学生新聞） ・キャンパスをゆく 北海道薬科大学 ・平成19年度薬学教育6年制導入に伴う薬剤師学び直しのための教育支援プログラム ・学部学則 ・大学院学則 ・2008入学案内「ヨム。ホッカイドウヤッカダイガク」 ・2009（平成21）年度「学生募集要項（概要）」 ・2009（平成21）年度「AO入試エントリーガイド」 ・北海道薬科大学「学び」Q&A ・北海道薬科大学 Campus Life Guide ・北海道薬科大学 オープンキャンパス開催（案内） ・平成21年度 学生募集要項（大学院） ・平成21年度 大学院進学のために ・平成20年度 学生便覧 ・北海道尚志学園 平成20年度事業計画書 ・北海道尚志学園 平成19年度事業報告書 ・北海道薬科大学概要 2008
基準1 建学の精神	
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページプリントアウト ・北海道尚志学園史 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学則 ・平成20年度 学生便覧

<ul style="list-style-type: none"> ・ HOKKAIDO SHOSHI GAKUEN 2007 ・ 尚志学園報 ・ 北海道薬科大学開学 30 周年記念誌「桂青」 ・ 北海道薬科大学概要 2004 ・ 北海道薬科大学概要 2008 ・ 北薬大情報誌 桂 93 号 ・ 北海道薬科大学規程集 ・ 学部学則 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 19 年度学位記授与式 式次第 ・ 平成 20 年度入学宣誓式 式次第 ・ 北海道薬科大学「教育ワークショップ」開催実施要項 ・ 平成 15 年度北海道薬科大学「教育ワークショップ」 ・ 平成 20 年度新任教職員ガイダンス実施要領 ・ 平成 20 年度教務ガイダンス要旨 ・ 平成 20 年度大学院全体ガイダンスの要旨
基準 2 教育研究組織	
<ul style="list-style-type: none"> ・ HOKKAIDO SHOSHI GAKUEN 2007 ・ 北海道薬科大学組織系統表 ・ ホームページプリントアウト ・ 教育組織規程 ・ 教授会規程 ・ 大学院研究科委員会規程 ・ 評議会規程 ・ 教授会、研究科委員会組織に関する申し合わせ ・ 大学院運営部規程 ・ 教務部規程 ・ 学生部規程 ・ 就職部規程 ・ 入試部規程 ・ 広報部規程 ・ 図書館・医薬情報センター管理規程 ・ 薬用植物園管理規程 ・ 実験動物センター管理規程 ・ RI センター管理規程 ・ 中央機器センター管理規程 ・ 情報システムセンター管理規程 ・ 薬学教育センター規程 ・ 平成 20 年度校務役職名簿 ・ 外部評価委員会規程 ・ 動物実験委員会規程 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学改善プロジェクトニュース第 1 号 ・ 図書館・医薬情報センター運営委員会規程 ・ 薬用植物園運営委員会規程 ・ 実験動物センター運営委員会規程 ・ RI センター運営委員会規程 ・ 中央機器センター運営委員会規程 ・ 情報システムセンター運営委員会規程 ・ 薬学教育センター運営委員会規程 ・ 広報会議規程 ・ 國際交流委員会規程 ・ 卒後教育委員会規程 ・ ハラスマント防止委員会規程 ・ 組換 DNA 実験安全委員会規程 ・ 病院実習委員会規程 ・ 薬局実習委員会規程 ・ 国試対策委員会規程 ・ 点検・評価委員会規程 ・ カリキュラム委員会規程 ・ 臨床研究倫理委員会規程 ・ 高大連携推進委員会規程 ・ 個人情報保護委員会規程 ・ 個人情報苦情対応委員会規程 ・ 公的研究費推進委員会規程 ・ 公的研究費不正防止・内部監査委員会規程
基準 3 教育課程	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 20 年度 学生便覧 ・ 北海道薬科大学薬学部医療薬学科設置届出書 ・ 北海道薬科大学薬学部薬学科設置届出書 ・ 学部平成 20 年度 学年暦 ・ 平成 20 年度 学年暦（大学院） ・ 薬学教育モデル・コアカリキュラム ・ 平成 20 年度「【医療薬学科】シラバス」 ・ 平成 20 年度「【薬学科】シラバス」 ・ 平成 20 年度「【大学院】シラバス」 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価ガイドライン（4 年制・6 年制） ・ 平成 19 年卒業生実務実習実施状況（薬学教育協議会資料） ・ 平成 20 年度 前・後期「【医療薬学科】授業時間割表」 ・ 平成 20 年度「【医療薬学科】演習・実習予定表」 ・ 平成 20 年度 前・後期「【薬学科】授業時間割表」 ・ 平成 20 年度「【薬学科】演習・実習予定表」 ・ 平成 20 年度「大学院授業時間割表」
基準 4 学生	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2009（平成 21）年度「学生募集要項（概要）」 ・ ホームページプリントアウト ・ 北海道薬科大学組織系統表 ・ 平成 20 年度クラス担任の手引 ・ 平成 21 年度 学生募集要項（大学院） ・ 大学院外国人留学生規程 ・ 短期外国人留学生規程 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入試部規程 ・ 就職の手引き 2008 ・ 第 17 回卒業生・在学生合同懇話会 ・ 平成 20 年度就職相談会開催要領 ・ 平成 20 年度就職指導講座の実施について（案内） ・ ご父母の皆様へー父母懇談会資料ー2007 ・ 就職希望者名簿（平成 20 年 3 月卒業予定者）
基準 5 教員	

<ul style="list-style-type: none"> ・北海道薬科大学教員の採用及び昇格の選考に関する規程 ・大学院担当教員選考要領・資格基準（申し合わせ） ・非常勤教員に関する規程 ・北海道尚志学園「定年退職者の再任用に関する規程」 ・大学院ティーチング・アシスタント規程 ・委託研究等取扱規程 ・委託研究等に係る事務取扱要領 ・大学院生の学会活動に係る経費の取扱要領 ・校費による海外出張に関する取扱基準 ・臨床薬学実務研修に係る経費助成の取扱要領 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究奨励費規程 ・公的研究費の管理・監査に関する規程 ・公的研究費推進委員会規程 ・公的研究費不正防止・内部監査委員会規程 ・教員研究費規程 ・平成 20 年度「北薬特別講演会」の開催について ・平成 18 年度後期授業アンケート結果（北薬大情報誌 桂 99 号） ・平成 19 年度授業アンケート結果（北薬大情報誌 桂 101 号） ・ホームページプリントアウト
基準 6 職員	
<ul style="list-style-type: none"> ・事務組織規程 ・北海道薬科大学組織系統表 ・北海道尚志学園「就業規則」 ・北海道尚志学園「定年退職者の再任用に関する規程」 ・北海道尚志学園「職員の勤務調査に関する規程」 	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道尚志学園「契約職員就業規則」 ・就業細則 ・事務局職員の服務規律心得 ・事務職員を対象とする外部研修会への参加状況（平成 17 年度～平成 19 年度） ・北海道薬科大学特別講演実施申請書
基準 7 管理運営	
<ul style="list-style-type: none"> ・北海道尚志学園「役員・評議員名簿」 ・北海道尚志学園理事会・評議員会の開催状況 ・HOKKAIDO SHOSHI GAKUEN 2007 ・平成 20 年度法人本部組織系統表 ・北海道尚志学園運営協議会規程 ・北海道尚志学園所属長連絡会議規程 ・北海道尚志学園所属長連絡会議の開催状況 ・北海道尚志学園理事会会議規則・評議員会会議規則 ・平成 19 年度社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム委託業務成果報告書 	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道尚志学園学長選考規程 ・点検・評価委員会規程 ・外部評価委員会規程 ・外部評価委員会名簿 ・「北海道薬科大学の現状と課題」（平成 10 年 10 月） ・平成 17 年度外部評価報告書（平成 18 年度自己点検評価報告書含む） ・平成 19 年度自己点検報告書 ・臨床能力を育む地域体験型学習とその支援「平成 18 年度活動報告書」（医療人 GP）
基準 8 財務	
<ul style="list-style-type: none"> ・北海道尚志学園「平成 19 年度資金収支計算書」 ・北海道尚志学園「平成 19 年度消費収支計算書」 ・北海道尚志学園貸借対照表（平成 15 年度～平成 19 年度） ・平成 20 年度予算編成の基本方針について ・平成 20 年度予算執行の手引き ・北海道尚志学園「経理規程」 	<ul style="list-style-type: none"> ・財務書類等閲覧規程 ・HOKKAIDO SHOSHI GAKUEN 2007 ・尚志学園報（平成 19 年第 3 号） ・北海道尚志学園「平成 20 年度資金・消費収支予算書」 ・北海道尚志学園「平成 19 年度監査報告書」 ・北海道尚志学園「平成 19 年度末財産目録」
基準 9 教育研究環境	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設、設備、備品等管理及び使用規程 ・施設設備使用取扱要領 ・実験動物センター利用の手引き ・Library Guide ・施設設備等整備中期計画 ・安全教育及び安全管理規程 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種事故防止対策要綱 ・組換 DNA 実験安全管理要綱 ・組換 DNA 実験実施要綱 ・放射線障害予防規程 ・排水・廃棄物処理要項 ・消防計画
基準 10 社会連携	
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館・医薬情報センター管理規程 ・薬用植物園管理規程 ・卒後教育委員会規程 ・同窓会との薬剤師教育研修事業協定書 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師教育研修会資料（第 83～86 回） ・教育・研究活動の現況 2007 ・原著・総説論文集 2006 ・北薬大情報誌 桂（100 号・101 号・102 号）

・提携薬局に関する取扱要領	・アパート情報
基準 11 社会的責務	
<ul style="list-style-type: none">・平成 20 年度『北海道薬科大学規程集』・個人情報保護に関する基本方針・個人情報保護規程・個人情報保護委員会規程・個人情報苦情対応委員会規程・個人情報保護法に基づく本学の基本的な対応について(在学生の皆さんへ)・ハラスメント対策に関する規程・アカデミック・ハラスメントの防止等のために本学構成員が認識すべき事項についてのガイドライン・セクシャル・ハラスメントの防止等のために本学構成員が認識すべき事項についてのガイドライン	<ul style="list-style-type: none">・ハラスメント防止委員会規程・「No!セクハラ」パンフレット・臨床研究倫理委員会規程・臨床研究倫理審査ガイドライン・公的研究費の管理・監査に関する規程・公的研究費不正防止・内部監査委員会規程・北海道薬科大学非常召集連絡系統表・安全教育及び安全管理規程・各種事故防止対策要綱・消防計画・広報会議規程・北薬大情報誌 桂 (100 号・101 号・102 号)・ホームページプリントアウト